

## 非常勤職員のみなさんへ

\*\*\*\*\*

1年間にわたって開催を要求していた団体交渉が、ついに開かれます。非常勤職員のみなさんに、広く参加を呼びかけます。

\*\*\*\*\*

これまで大学当局は、5年条項についての説明を行ってきませんでした。私たちは、何も知らされていなかったのです。

5年間も働いてきた職員を、百人単位で雇い止めするというのに、何の説明もない。いったい、紙切れ一枚で人の首が切れるとでも思っているのでしょうか。

今回、長い経緯の末に、私たちは団体交渉にこぎつけました。交渉の要求事項はもちろん、「5年条項の完全撤廃」です。やっとのことで実現した直接交渉、塩田理事に対して言いたいこと、訊きたいことがたくさんあります。

- ・なぜ、5年条項を撤廃することができないのか。
- ・非常勤職員の業務が臨時的であるとはどういう意味か。
- ・現場で働く者の気持ち、生活を知っているのか。
- ・例外規定を、実際どう運用していくつもりなのか。

この他にも、まだまだたくさんあると思います。ぜひみなさん、個人的なこと、具体的なことでも構いません。塩田理事にぶつけたい質問や要求を、「くびくびに相談」メールアドレス [kubikubi2soudan@gmail.com](mailto:kubikubi2soudan@gmail.com) までお寄せください。

5年条項の対象者が全員、無事に新年度を迎えられるよう、全力で頑張りたいと思います。みなさんの参加とご協力をよろしくお願いします。

# 団交開催決定！

2月10日(水)

午前10:00～

議題：5年条項の撤廃など

場所：本部棟1階奥の

ガラス張りの部屋

(時計台の西奥にある建物です)

## 団交への参加をお願いします

私たちはこれまで、5年条項対象者が自由に参加して意見を述べられるような、開かれた交渉の場を要求してきました。しかし当局の不当な団交拒否によって、交渉はだらだらと引き伸ばされ続けてきたのです。

京都府労働委員会にあっせんを依頼することにより、役員3名以外に最大10名までの非常勤教職員の「傍聴」を認める、という条件は勝ち取ったものの、大学側は「参加者の名簿を事前に提出すること」「勤務時間内に団交を開催すること」という、二つの条件を出してきました。

このような条件では、参加する職員が特定されてしまい、組合としては到底、呑めるものではありません。しかし当局による無制限な引き伸ばしを前にしては、やむなく受け入れざるを得ませんでした。

きわめて難しい条件の下ではありますが、それでもこの団交に参加したい、理事に直接物申したいという方は、左記アドレスにメールくださるか、070-5506-7365までお電話ください。



交渉責任者である、人事担当の  
塩田浩平理事

## 京都大学時間雇用職員組合ユニオンエクスタシー

2月8日(月)に弁護士の塩見卓也さんをお招きして「5年条項見直し案についての公開レクチャー」を開催します。このチラシの裏面をごらんください。